

番号	質問等の内容	質問等に対する回答	備考
1	<p>化学物質取扱業務従事者に係る特殊健康診断の項目の見直し(令和2年7月1日施行) 有機溶剤・クロロホルム・ジオキサンの検査項目において「尿蛋白」が必須項目から外れております。 仕様書の検査項目には「尿蛋白」が入っておりますが如何なさいますか？ ご指示願います。</p>	<p>業務仕様書5.業務内容(1)別紙「健康診断検査項目表」の特殊健康診断(1)有機溶剤(基本検査)の②尿蛋白及び(2)特定化学物質クロロホルム及びジオキサンの⑤尿中の蛋白の有無の検査を削除した業務仕様書に変更いたします。</p>	
2			
3			
4			
5			

※質問内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質問を掲載していません。